




## 第67回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催場所 トップンフォームズビル1階ホール  
東京都港区東新橋一丁目7番3号

株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 目次

招集ご通知	2
議決権の行使方法のご案内	4
  	
ライブ配信のご案内	6
株主総会参考書類	8
事業報告	10
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38
株主総会会場のご案内	
歩行デッキからのルート	46
地下通路からのルート	47



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/7862/>



## 株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号  
 トップラン・フォームズ株式会社  
 代表取締役社長 坂田 甲一

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を行っていただくようご推奨申し上げます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（8頁から9頁）をご参照くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいまして、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）記載の方法により、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区東新橋一丁目7番3号 トップランフォームズビル1階ホール
3. 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>(1) 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>(2) 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役1名選任の件</p>

#### 4. 議決権の行使等について

- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 重複行使の取り扱い  
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

#### 5. インターネット開示について

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
  - (2) 計算書類の個別注記表
- なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場できませんので、ご注意ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ・感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、感染予防措置を講じてまいります。株主の皆様におかれましても、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。
- ・今後、株主総会当日までの状況変化とその対応に関して大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) においてお知らせいたします。

## 議決権の行使方法のご案内

議決権の行使方法は以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使書を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。  
行使期限 **2021年6月28日（月）午後6時まで**に到着

### インターネットによる行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において  
各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年6月28日（月）午後6時まで**

詳細は次頁をご参照ください。



### 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 **2021年6月29日（火）午前10時**

#### ご注意事項

- 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載されたデータを使用して、下記いずれかの方法により議決権行使サイトにログインし、各議案に対する賛否をご入力ください。

### QRコードを読み取り ログインする方法

- 1 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された『ログイン用QRコード』をスマートフォンで読み取ってください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。  
再行使する場合、右の「ログインID・仮パスワードを入力しログインする方法」をご確認ください。

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。

### ログインID・仮パスワードを 入力しログインする方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 2 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された『ログインID・仮パスワード』を入力してください。

続けて、株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、『仮パスワード』の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

- 毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使について  
ご不明の場合は、右記にお問い合わせください

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2021年6月29日（火）午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

### 2. ご視聴方法

以下のライブ配信視聴用ウェブサイトアクセスいただき、「ID」と「パスワード」のご入力をお願いいたします。

ライブ配信視聴用ウェブサイト  
<https://7862.v-virtual-mtg.jp>



ID : 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載されている「**株主番号**」（8桁の数字、ハイフンなし）  
 パスワード : 株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（3月末時点）（7桁の数字、ハイフンなし）

※「ID（株主番号）」と「パスワード（郵便番号）」は、議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXXXX月XX日

〇〇〇-XXXX  
 △△市〇〇区1-2-3

見本

〇〇〇〇〇〇

基本日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 株

1. \_\_\_\_\_  
 2. \_\_\_\_\_  
 3. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
 パスワード XXXXXX

株主番号 (ID)

ログインID

XXXX-XXXX-XXXX  
 株主番号(8桁)

※ パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号と異なる場合がございます。（株主総会基準日以降に住所変更している場合や議決権行使書送付先をご指定いただいている場合等）  
 また、日本国外居住の株主様につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

### 3. 視聴テストの方法

2021年5月31日（月）から株主総会当日の開会予定時刻30分前までの間、「2. ご視聴方法」にてご案内の方法により、視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

### 4. ご注意事項

- ライブ配信により株主総会をご覧いただく場合は、会社法上の株主総会の出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。4頁から5頁をご参照のうえ、事前に郵送またはインターネットにより議決権行使をお願いいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ホームページ（<https://www.toppan-f.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。

#### 【ログインに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社	0120-191-060	（通話料無料）
6月28日（月）	（受付時間	午前9時～午後5時）
6月29日（火）	（受付時間	午前9時～本株主総会終了時まで）

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は企業価値の持続的な向上を目指し、事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業開拓のための成長戦略投資に重点的に利益を配分していくことを基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、連結配当性向を重要な指標のひとつとし、継続的かつ安定的な配当を基本としています。

以上の基本方針に基づき、剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

配当総額 1,387,454,450円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

### ご参考 配当金の推移

		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期 (予定)
1株当たり配当金	中間	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭
	期末	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭
	年間	25円	25円	25円	25円	25円
連結配当性向		47.2%	71.4%	77.8%	118.9%	64.0%



当社の取締役亀山明氏は本定時株主総会終結の時をもって、辞任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その任期につきましては、他の在任取締役の任期の満了する時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

た な か たかし  
**田中 孝**

**新任**

生年月日

1962年3月19日生

当社発行株式の所有数

1,000 株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 3月 当社入社

2012年 1月 トップラン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)  
川本工場長

2014年 4月 トップラン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)  
城東センター長

2016年 4月 当社製造統括本部製造企画本部長

2017年 4月 当社執行役員製造統括本部長(現任)

#### ■ 取締役候補者とした理由

田中孝氏は、生産技術に関する研究開発、および製造部門における豊富な業務経験と知見を有しており、2017年からは製造部門の統括責任者を務めております。今後の当社の事業成長をけん引するにあたり適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(21頁)に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症が個人消費や企業活動へ大きく影響し、厳しい状況が続きました。各種政策の効果などにより、景気の持ち直しの動きも見られましたが、先行きは不透明な状況が続いており、今後も新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動への影響や金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。世界経済においても、同様に未だ予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費活動および企業活動の停滞、それに伴う企業の経費削減の徹底や需要構造の変化による紙媒体の減少、人件費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。一方で、企業や行政機関のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や非対面型ビジネスモデルの広がり、ワークスタイル変革などによる新たな需要が見込まれることに加え、各種の経済対策関連施策など社会情勢に伴う案件も顕在化しています。

また働き方の多様化によるテレワークの拡大に伴う情報漏えいリスクや標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性がより一層高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向け、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、独自性の高い新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」を軸とした成長戦略を実行し、市場でのプレゼンスを強化するとともに、グループ全体での構造改革に継続して取り組み、事業体制の最適化や製造拠点の再編などの効果創出により、中長期における収益力の強化に取り組みました。

具体的には、ビジネスフォーム（BF）の生産効率の向上とカード製品やICタグ・ラベルなどのIoT関連製品の生産能力増強を目的に東海エリアを中心とした6拠点を集約した袋井工場が本格稼働しました。

また中長期的な成長ビジョンの実現に向けて、業界横断型の共通手続きプラットフォーム「AIRPOST（エアポスト）」のサービス提供先や対応手続きの拡大、セキュリティ強化を推進したほか、メッセージサービスと紙の通知物を組み合わせたハイブリッド配信ソリューション「EngagePlus（エンゲージプラス）」の提供を本格化しました。さらに、デジタル技術を活用し行政事務の効率化・自動化を支援するデジタル・ガバメントの取り組みを加速するなど、デジタル分野を中心に新規領域への取り組みを推進しました。

これらの取り組みにより、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）やデジタルソリューション、情報機器の拡販などが進みましたが、金融機関および製造・流通などの業界を中心に新型コロナウイルス感染症が各事業に影響を与えたことに加え、BFの改元需要の反動減や、データ・プリント・サービス（DPS）における電子化の影響、カード関連、サプライ品の縮小などにより、売上高は前年を下回りました。一方、BPO需要の取り込みやペイメントサービスにおける決済プラットフォーム利用料収入の増加などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ売上高は2.6%減の2,182億円、営業利益は7.1%増の87億円となりました。また、袋井工場設立に伴う自治体からの補助金収入などにより、経常利益は36.4%増の98億円、親会社株主に帰属する当期純利益は85.7%増の43億円となりました。

## ■ 連結業績

売上高

2,182億円  
前期比 2.6%減

営業利益

87億円  
前期比 7.1%増

経常利益

98億円  
前期比 36.4%増

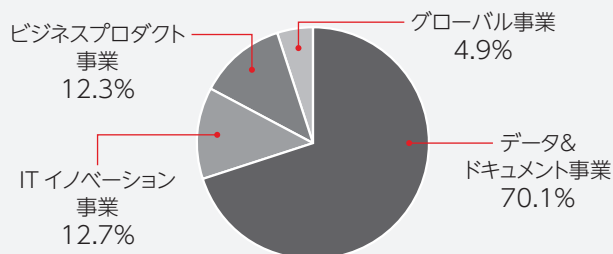
親会社株主に帰属  
する当期純利益

43億円  
前期比 85.7%増

## ■ セグメント別売上高

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
データ&ドキュメント事業	154,140	68.8	152,871	70.1	△ 1,268	△ 0.8
ITイノベーション事業	29,085	13.0	27,745	12.7	△ 1,339	△ 4.6
ビジネスプロダクト事業	28,558	12.7	26,874	12.3	△ 1,683	△ 5.9
グローバル事業	12,349	5.5	10,738	4.9	△ 1,611	△ 13.0
合 計	224,133	100.0	218,231	100.0	△ 5,902	△ 2.6

(売上高構成比)



セグメント別の概況は、次のとおりであります。

## ■ データ&amp;ドキュメント事業

売上高 **1,528**億円 前期比 0.8%減  
 営業利益 **112**億円 前期比 13.7%増

## ・主要な事業内容

ビジネスフォーム(BF)、データ・プリント・サービス(DPS)、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)、デジタルソリューション、その他印刷物など

データ&ドキュメント事業のうちDPSでは、経済対策や新型コロナウイルスワクチン関連など行政機関を中心とした通知物需要の取り込みなどはありませんでしたが、一部案件における電子化の進展や、新型コロナウイルス感染症の影響による事務通知物やダイレクトメール(DM)の縮小などがあり、前年からわずかに減収となりました。

デジタルソリューションでは、金融機関などを中心に共通手続きプラットフォーム「AIRPOST」関連や、法改正に伴う新たな需要、経済対策関連案件の取り込みなどにより前年から大幅な増収となりました。

BPOでは、前述の経済対策関連に加え、行政機関やエネルギー関連、金融機関などからのアウトソーシング需要の取り込みにより、前年から大幅な増収となりました。

BFは、金融機関を中心とした非対面手続きの促進に伴う各種窓口帳票の減少や、前年度の改元や税率引き上げに関連した一時的な需要増の反動減、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客需要減退に伴う関連帳票の減少、製品仕様の簡素化による単価下落や電子化に伴う数量減などの影響により、前年から大幅な減収となりました。

また通信販売業界におけるパンフレットやカタログなど、各種DM類に関連するその他の印刷物も大幅な減収となりました。

以上の結果、データ&ドキュメント事業全体の売上高は前年並みとなりました。

また売上減に伴う利益減や新工場の生産体制強化に伴う償却費の増加、IT費用を含む製造コストの増加、成長分野への先行投資などによる販管費増の影響はありましたが、BPOの増収や再編効果による収益性向上などの影響により、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

## ■ ITイノベーション事業

売上高 **277**億円 前期比 4.6%減  
 営業利益 **26**億円 前期比 4.2%減

## ・主要な事業内容

システム運用管理サービス、カード・ICタグ関連、ペイメントサービスなど

ITイノベーション事業では、各種電子マネーやコード決済に対応した決済プラットフォーム「シンカクラウド」の利用料収入の拡大や、システム運用管理サービスにおける受託範囲の拡大、在庫管理用ICタグ・機器などのIoT関連の拡販がありました。カード関連の減少などにより減収となりました。

なお「シンカクラウド」の利用料収入の増加などがありましたが、カード関連の売上減に伴う利益減やシステム運用管理サービスにおけるコスト増加などがあり、営業利益における収益性は低下しました。

## ■ ビジネスプロダクト事業

売上高 268億円 前期比 5.9%減  
 営業利益 6億円 前期比 19.5%増

・主要な事業内容  
 サプライ品、機器類の販売・保守など

ビジネスプロダクト事業では、情報機器や温度管理サービスなどの開発商品、新型コロナウイルス感染症対策商品の拡販などがありましたが、テレワークの拡大によるサプライ品の需要減やコピー用紙を中心とした低差益案件の見直しに伴う縮小などにより、減収となりました。

なお開発商品の拡販やサプライ品における低差益案件の見直しと納入運賃の削減などの影響により、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

## ■ グローバル事業

売上高 107億円 前期比 13.0%減  
 営業利益 3億円 前期比 45.9%減

・主要な事業内容  
 上記3事業（データ&ドキュメント事業・ITイノベーション事業・ビジネスプロダクト事業）の海外市場展開

グローバル事業では、中国におけるカード関連需要や、香港における政府系案件の取り込みはあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響や、価格競争の激化、デジタル化の進展に伴う受注減などにより、大幅な減収となりました。

また中国におけるカード関連の売上増や、香港・シンガポールにおける製造コストの削減などはありましたが、売上減に伴う利益減の影響により、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

## (2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

## (3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は91億円でした。

中部エリアの拠点を再編し、DPSやプリント関連業務の一括アウトソーシングの受託体制強化を目的に、愛知県愛西市に「名古屋センター」を新設しました。また、共通手続きプラットフォーム「AIRPOST」のサービス拡大に向けた基盤構築を進めました。

決済プラットフォーム「シンカクラウド」における決済件数増加への対応としてサーバー等の更新、増強を行いました。

#### (4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループにおける従来事業であるBF、DPSの領域を中心にDXの加速による構造的な変化が進んでおります。こうした事業環境の変化をとらえ、持続的な成長を実現していくため、当社グループは次の4つを経営課題とし、重点的に取り組んでまいります。

##### 1. デジタルハイブリッド企業としてのプレゼンスのさらなる向上

高度な専門性を持つ人材の積極採用やIT分野を中心とした人材育成の拡充を図るなど、自社および得意先のDXを推進する上で必要となる組織能力を強化してまいります。またそれにより、デジタルハイブリッドの取り組みを加速させることで、社会に貢献する独自性の高い企業としての立ち位置を早期に確立してまいります。

具体的には、企業と生活者をつなぐメッセージ配信や手続きなどのプラットフォームを、金融機関や行政機関だけでなく、あらゆる業界において展開し、さらなる利用の浸透・拡大を図ります。

##### 2. 社会課題解決に資する新たな価値の提供

ニューノーマルにおけるさまざまな社会課題の解決と持続的な発展を両立する新たなビジネスの創出に注力いたします。オープンイノベーションの積極的な活用により、多様なアイデアや技術を掛け合わせることで、独自性の高い新事業を生み出します。

##### 3. 環境変化に適応する強靱な組織の構築

引き続き、事業ポートフォリオマネジメントを徹底し、成長性と収益性を踏まえた事業の選択と集中を行い、経営効率の向上を図ります。また人事処遇制度の改定やIT環境の整備、健康経営の推進など、社会環境の激変に対応し得る就業環境の構築にグループ全体で取り組み、持続的かつ強靱な組織の実現を目指します。

##### 4. サステナビリティをもたらし攻めのCSRの実践

法令や社内規定の順守は元より、高い倫理観を持った誠実な行動を徹底し、社会からの信頼を高めてまいります。また進化するデジタル技術に即したセキュリティと品質管理を追求するとともに、環境分野を中心に、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた行動をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分		第64期	第65期	第66期	第67期
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高	百万円	237,317	225,810	224,133	218,231
経常利益	百万円	7,604	7,206	7,239	9,875
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,884	3,567	2,333	4,333
1株当たり当期純利益	円	34.99	32.14	21.02	39.04
総資産	百万円	222,467	224,103	218,959	224,622
純資産	百万円	171,897	171,830	168,956	172,991
1株当たり純資産	円	1,525.05	1,522.79	1,496.18	1,531.99

## (6) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

## ①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。これらの取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会としては、当事業年度における親会社等との間の取引は、適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。なお、当社と親会社との間に当社の重要な財務および事業の方針に関する契約等はありません。

## ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	100百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）
トッパン・フォームズ東海株式会社	100百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）
トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	100百万円	100.0%	ITインベション事業（システム運用管理サービス）
トッパン・フォームズ・サービス株式会社	50百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製品の配送および保管）
トッパン・フォームズ関西株式会社	50百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）
トッパン・フォームズ西日本株式会社	30百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業（製造）

(次ページに続く)

(前ページより続く)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トスコ	100百万円	69.7%	データ&ドキュメント事業（システムの開発）
TFペイメントサービス株式会社	1,239百万円	84.7%	ITイノベーション事業（ペイメントサービス）
株式会社ジェイエスキューブ	100百万円	100.0%	ビジネスプロダクト事業（機器ソリューション）
トッパン・フォームズ（香港）社	94百万HK\$	*100.0%	グローバル事業（ビジネスフォームの製造および販売）
トッパン・フォームズ（シンガポール）社	1,226千S\$	*100.0%	グローバル事業（機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売）
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	133百万パーツ	*48.0%	グローバル事業（ビジネスフォームの製造ならびにカードの製造・発行）

- (注) 1. \*印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。
2. データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社につきましては、当社の議決権比率は48.0%ですが、過半数の取締役を当社が指名するため、支配力基準により連結対象子会社となります。
3. 連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む20社、持分法適用会社は6社であります。



## (7) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部・本社事業部・東京エリア事業部	東京都港区
	製造統括本部・BPO統括本部	東京都港区
	東日本事業部	宮城県仙台市
	中部事業部	愛知県名古屋市
	関西事業部	大阪府大阪市
	西日本事業部	福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	東京都八王子市
	トッパン・フォームズ東海株式会社	静岡県袋井市
	トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	東京都港区
	トッパン・フォームズ・サービス株式会社	埼玉県所沢市
	トッパン・フォームズ関西株式会社	大阪府三島郡
	トッパン・フォームズ西日本株式会社	熊本県玉名市
	株式会社トスコ	岡山県岡山市
	TFペイメントサービス株式会社	東京都港区
	株式会社ジェイエスキューブ	東京都江東区
海外子会社	トッパン・フォームズ (香港) 社	中国香港
	トッパン・フォームズ (シンガポール) 社	シンガポール
	データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	タイ

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
データ&ドキュメント事業	5,218名	158名増
ITイノベーション事業	2,277名	155名減
ビジネスプロダクト事業	488名	—
グローバル事業	1,243名	62名減
全社 (共通)	319名	44名減
合計	9,545名	103名減

(注) 1. 上記従業員数には臨時従業員2,962名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。  
 2. 全社 (共通) として記載されているものは、特定事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,612名	6名減	45.4歳	17.3年

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,747名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2019年10月8日、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 400,000,000株
- ②発行済株式の総数 115,000,000株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式(4,003,644株)が含まれております。
- ③株主数 5,883名

### (2) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
株式会社日本カストディ銀行	9,649	8.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,418	4.9
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,018	1.8
MSIP CLIENT SECURITIES	1,957	1.8
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	1,520	1.4
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	868	0.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	855	0.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	793	0.7
第一生命保険株式会社	711	0.6

- (注) 1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。  
また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行      | 9,649千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 5,418千株 |

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当ありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当ありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当ありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊東 厚	
代表取締役社長	坂田 甲一	
取締役副社長	亀山 明	社長補佐、中央研究所、品質管理本部、調達本部、製造統括本部、グローバル事業部担当
専務取締役	岡田 康宏	営業統括本部長 兼 BPO統括本部担当
常務取締役	福島啓太郎	財務本部長 兼 経営企画本部、総務本部担当
常務取締役	添田 秀樹	企画販促統括本部長
取締役	金子 眞吾	凸版印刷株式会社代表取締役会長、東洋インキ S Cホールディングス株式会社社外取締役、タマポリ株式会社代表取締役
取締役	ルディー和子	社外取締役（独立役員）、株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
取締役	天野 秀樹	社外取締役（独立役員）、花王株式会社社外監査役、オリックス銀行株式会社社外取締役、味の素株式会社社外監査役、セイコーホールディングス株式会社社外監査役、公認会計士
取締役	澁谷 裕以	社外取締役（独立役員）
取締役	小久江晴子	社外取締役（独立役員）
取締役	井上 英雄	デジタルビジネス統括本部長、最高情報責任者
監査役	今村 眞二	(常勤)
監査役	木下 徳明	社外監査役（独立役員）、公認会計士
監査役	佐久間國雄	社外監査役
監査役	尾畑亜紀子	社外監査役（独立役員）、弁護士

- (注) 1. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏、澁谷裕以氏、小久江晴子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役木下徳明氏、佐久間國雄氏、尾畑亜紀子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏、澁谷裕以氏、小久江晴子氏、および監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役今村眞二氏は、当社の経理部門やグループ会社での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員等に関する事項」に記載しております。
5. 2020年6月26日開催の第66回定時株主総会において、新たに伊東厚氏、澁谷裕以氏、小久江晴子氏、井上英雄氏が取締役に選任され就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
取締役	横田 真	任期満了	2020年6月26日
取締役	大村 知之	任期満了	2020年6月26日

7. 監査役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
佐久間國雄	社外監査役	監査役	2020年7月21日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏、澁谷裕以氏、小久江晴子氏と社外監査役木下徳明氏、佐久間國雄氏、尾畑亜紀子氏と当社との間では、定款第31条第2項、同第43条第2項および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当ありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ①被保険者の範囲

当社のすべての取締役、監査役および執行役員。

### ②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を補償するものになります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合における被保険者が負担する損害賠償金や争訟費用等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

## (5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、その原案について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を以下のとおり決議いたしました。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を持続的に向上させることを目指した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、社外取締役にについては、その職務に鑑み固定報酬を支払うこととする。また長期業績連動報酬の性格を持たせるため、業務執行取締役の固定報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとする。

#### 2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の金銭報酬とし、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績および経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、業務執行の成果を示す指標である連結営業利益を指標として決定する。業績連動報酬は賞与として毎年、一定の時期に支給する。

#### 4. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、業績、経営に対する貢献度等を踏まえて決定する。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が各取締役の固定報酬および業績連動報酬の額について委任を受けるものとし、過半数を独立役員とする諮問委員会の審議を経て決定するものとする。

### ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第65回定時株主総会において年額3億5,000万円以内（うち、社外取締役年額6,000万円以内）とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役坂田甲一氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう構成員の過半数を独立役員とする諮問委員会の審議を経て決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役(うち社外取締役)	14(4)	326(38)	298(38)	28(-)
監査役(うち社外監査役)	4(3)	48(31)	48(31)	-(-)
合 計	18	374	346	28

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当期連結営業利益になります。業務執行の成果を示す指標であることから当該指標を選択しており、また業績連動報酬は業績や経営に対する貢献度等を踏まえて算定されます。当期における連結営業利益実績は8,746百万円です。
3. 取締役の員数および報酬には、2020年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名およびこれらの者に対する報酬を含めております。
4. 2006年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、2006年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。当事業年度中において役員退職慰労金の支給はありません。

## 5. 社外役員等に関する事項

### (1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

取締役ルディー和子氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を兼職しております。当社は同社グループと営業取引がありますが、当事業年度における同社グループからの売上金額は当社グループの連結売上高の1%未満であります。

取締役天野秀樹氏は、花王株式会社、味の素株式会社およびセイコーホールディングス株式会社の社外監査役、またオリックス銀行株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社は花王株式会社、味の素株式会社およびセイコーホールディングス株式会社の各社グループと営業取引がありますが、当事業年度における各社グループからの売上金額はいずれも当社グループの連結売上高の1%未満であります。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	ルディー和子	13回開催中 12回出席 (92%)	—	マーケティング論の専門家としての豊富な経験と知識や培われた見識から、各事業分野の戦略や効率性についての指摘、提言等、主に経営戦略面での実効性の高い監督等に十分な役割と責任を果たしています。
取締役	天野 秀樹	13回開催中 12回出席 (92%)	—	会計士としての豊富な経験で培われた高い見識から、投資や費用の適正性、新型コロナウイルス関連対応での監視、助言等、主に経営管理面からの実効性の高い監督等に十分な役割と責任を果たしています。
取締役	澁谷 裕以	10回開催中 10回出席 (100%)	—	IT分野の専門家としての豊富な経験と高い見識から、社内IT環境の改善やデジタル関連事業の価値向上への発言、提言等、主にIT関連の側面からの実効性の高い監督等に十分な役割と責任を果たしています。
取締役	小久江晴子	10回開催中 10回出席 (100%)	—	企業コミュニケーション分野の専門家としての豊富な経験と高い見識から、プロモーション活動の強化に向けた発言、提言等、主に企業コミュニケーションの側面からの実効性の高い監督等に十分な役割と責任を果たしています。
監査役	木下 徳明	13回開催中 13回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	佐久間國雄	13回開催中 13回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	尾畑亜紀子	13回開催中 13回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。

(注) 取締役澁谷裕以氏および小久江晴子氏は、2020年6月26日開催の第66回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。



## 6. 会計監査人の現況

### (1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	68百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「SOC2（Type2）保証業務」を委託し対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

### (5) 責任限定契約の概要

該当ありません。

### (6) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

## 7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

#### 1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

#### 2. 業務執行に関する体制

##### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催するとともに、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めるとともに、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

### (5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、総務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トッパンフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

#### (6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

### 3. 監査に関する体制

#### (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人选等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

#### (2) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

#### (3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定められた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

#### (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的で開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合を持つなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

上記業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### (1) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス委員会を設置しており、全社のコンプライアンス意識の徹底を図っています。  
「トッパンフォームズグループ行動指針」遵守のためグループ内での確認・読み合わせや層別・職種別に教育・研修を実施したほか、独占禁止法の理解と違反防止のためのオンライン教育などを実施しています。
- ・内部監査室では、業務監査およびJ-SOXの観点からの監査を行っており、その結果は都度代表取締役へ報告され、必要な改善が図られています。

##### (2) リスクマネジメント体制

- ・全社統括RM委員会を四半期ごと開催し、全社的なリスク管理の推進を図っています。
- ・「情報セキュリティ」「BCM」「品質」「環境」「コンプライアンス」「グローバル」に関するRM専門委員会を設置し、全社統括RM委員会で活動報告し、承認を受けています。また、各事業部およびグループ会社においても組織別RM委員会を構成し、各社ごとの「重要リスク」に対応する活動を展開しています。

##### (3) 効率的業務執行体制

- ・当期は取締役会を13回開催し、併せて経営会議および執行役員会議を開催いたしました。また、営業本部長会議、主力工場長会議等を通じて、営業、製造に関する実績や計画の共有、および施策についての検討を実施しています。
- ・業務のIT化については、顧客管理・営業支援システムの強化により営業情報の共有化・効率改善・成約率の向上を推進しています。

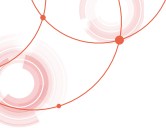
#### (4) グループ管理体制

- ・ 経営企画本部、財務本部、総務本部を中心にグループ会社の管理体制を構築し、国内・国外の関係会社管理規程に基づき適切に報告を受け、また協議・決議を行っています。
- ・ グループ会社とは年度末に開催する次年度損益計画を策定する会議において、経営方針・経営計画について検討を行い、グループ全体の目標を共有化し、適切かつ効率的な経営を推進しています。また、期中の報告会議において計画の進捗の報告・見直しが行われています。

#### (5) 監査役関連体制

- ・ 監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、また、グループ各社の監査役との連絡会議を定期的に開催しており、経営上重要な事項に関する報告を受けるとともに意見交換を行っています。
- ・ 監査役は監査役会で各代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、経営計画、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の把握、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ・ 監査役は全取締役、執行役員と面談を行い、また、従業員に対して適宜事業の報告を求めています。
- ・ 監査役は内部監査室と毎月定例連絡会を開催し、監査実施状況の報告を行うとともに、内部統制システムの運用状況について連携して検証を進めています。
- ・ 会計監査人とは監査役会で年9回会合を持ち、会計監査・内部統制等について報告を受けています。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。  
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。



A series of horizontal dashed lines for taking notes.

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>111,368</b>
現金及び預金	54,519
受取手形及び売掛金	38,563
有価証券	500
商品及び製品	8,392
仕掛品	1,113
原材料及び貯蔵品	2,567
前払費用	2,073
その他	3,733
貸倒引当金	△ 97
<b>固定資産</b>	<b>113,253</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>79,120</b>
建物及び構築物	40,588
機械装置及び運搬具	10,273
工具、器具及び備品	2,615
土地	23,848
リース資産	1,178
建設仮勘定	615
<b>無形固定資産</b>	<b>4,884</b>
のれん	101
その他	4,783
<b>投資その他の資産</b>	<b>29,248</b>
投資有価証券	21,660
長期貸付金	1
長期前払費用	126
敷金及び保証金	2,816
保険積立金	1,319
繰延税金資産	2,830
その他	614
貸倒引当金	△ 120
<b>資産合計</b>	<b>224,622</b>

負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>48,941</b>
支払手形及び買掛金	14,286
電子記録債務	11,895
短期借入金	117
未払費用	5,473
未払法人税等	1,728
未払消費税等	2,905
賞与引当金	4,983
役員賞与引当金	28
設備関係支払手形	301
営業外電子記録債務	2,105
資産除去債務	185
その他	4,930
<b>固定負債</b>	<b>2,689</b>
繰延税金負債	130
役員退職慰労引当金	177
退職給付に係る負債	562
資産除去債務	977
その他	842
<b>負債合計</b>	<b>51,630</b>

純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>167,739</b>
資本金	11,750
資本剰余金	9,220
利益剰余金	151,685
自己株式	△ 4,916
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,305</b>
その他有価証券評価差額金	2,900
為替換算調整勘定	203
退職給付に係る調整累計額	△ 798
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,946</b>
<b>純資産合計</b>	<b>172,991</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>224,622</b>



## 連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	218,231
売上原価	167,711
売上総利益	50,520
販売費及び一般管理費	41,773
営業利益	8,746
営業外収益	1,917
受取利息	67
受取配当金	338
受取家賃	79
補助金収入	1,210
その他	220
営業外費用	789
為替差損	17
持分法による投資損失	89
賃貸費用	32
未稼働設備関連費用	186
休止設備関連費用	231
新型コロナウイルス関連費用	108
その他	123
経常利益	9,875
特別利益	88
投資有価証券売却益	82
その他	5
特別損失	2,482
固定資産除却損	220
投資有価証券評価損	206
減損損失	1,506
事業構造改革費用	388
その他	161
税金等調整前当期純利益	7,480
法人税、住民税及び事業税	2,612
法人税等調整額	358
法人税等合計	2,971
当期純利益	4,509
非支配株主に帰属する当期純利益	176
親会社株主に帰属する当期純利益	4,333

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,178	150,127	△ 4,916	166,139
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益			4,333		4,333
連結子会社の増資による持分の増減		41			41
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	41	1,558	△ 0	1,600
当期末残高	11,750	9,220	151,685	△ 4,916	167,739

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	885	762	△ 1,717	△ 68	2,885	168,956
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益						4,333
連結子会社の増資による持分の増減						41
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,014	△ 559	919	2,374	60	2,435
当期変動額合計	2,014	△ 559	919	2,374	60	4,035
当期末残高	2,900	203	△ 798	2,305	2,946	172,991

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>89,695</b>
現金及び預金	42,307
受取手形	3,104
売掛金	29,346
有価証券	500
商品及び製品	7,041
仕掛品	181
原材料及び貯蔵品	822
前払費用	1,062
立替金	1,694
未収入金	2,488
その他	1,170
貸倒引当金	△ 26
<b>固定資産</b>	<b>117,493</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>73,711</b>
建物	37,790
構築物	701
機械及び装置	9,591
車輛運搬具	70
工具、器具及び備品	2,243
土地	22,680
リース資産	25
建設仮勘定	608
<b>無形固定資産</b>	<b>4,405</b>
ソフトウェア	4,120
その他	284
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,377</b>
投資有価証券	17,683
関係会社株式	15,185
破産更生債権等	19
長期前払費用	89
前払年金費用	1,872
敷金及び保証金	2,483
保険積立金	1,314
繰延税金資産	388
その他	454
貸倒引当金	△ 113
<b>資産合計</b>	<b>207,188</b>

負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>41,705</b>
支払手形	140
電子記録債務	11,895
買掛金	16,748
未払金	1,209
未払費用	5,338
未払法人税等	206
未払消費税等	1,714
賞与引当金	1,556
役員賞与引当金	28
設備関係支払手形	301
営業外電子記録債務	2,105
資産除去債務	185
その他	274
<b>固定負債</b>	<b>1,087</b>
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	920
その他	165
<b>負債合計</b>	<b>42,792</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>161,616</b>
資本金	11,750
資本剰余金	9,270
資本準備金	9,270
利益剰余金	145,512
利益準備金	2,619
その他利益剰余金	142,893
別途積立金	106,195
繰越利益剰余金	36,697
自己株式	△ 4,916
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,780</b>
その他有価証券評価差額金	2,780
<b>純資産合計</b>	<b>164,396</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>207,188</b>

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	179,123
売上原価	143,665
売上総利益	35,458
販売費及び一般管理費	33,150
営業利益	2,308
営業外収益	10,413
受取利息	14
有価証券利息	29
受取配当金	3,531
設備賃貸料	5,274
その他	1,564
営業外費用	5,655
賃貸収入原価	4,965
為替差損	0
その他	689
経常利益	7,065
特別利益	83
投資有価証券売却益	82
その他	0
特別損失	4,141
固定資産除却損	212
減損損失	1,506
事業構造改革費用	342
子会社支援損	1,868
その他	210
税引前当期純利益	3,007
法人税、住民税及び事業税	285
法人税等調整額	139
法人税等合計	424
当期純利益	2,583

## 株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	36,889	145,704	△ 4,916	161,807	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						2,583	2,583		2,583	
自己株式の取得								△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 191	△ 191	△ 0	△ 191	
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	36,697	145,512	△ 4,916	161,616	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	770	770	162,578
当期変動額			
剰余金の配当			△ 2,774
当期純利益			2,583
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,009	2,009	2,009
当期変動額合計	2,009	2,009	1,817
当期末残高	2,780	2,780	164,396

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

トッパン・フォームズ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊦  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

トッパン・フォームズ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

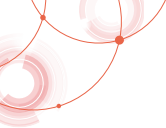
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会  
常勤監査役 今村 眞二 ㊟  
監査役 木下 徳明 ㊟  
監査役 佐久間國雄 ㊟  
監査役 尾畑亜紀子 ㊟

(注) 監査役 木下徳明、佐久間國雄、尾畑亜紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



A large area of the page is filled with horizontal dashed lines, serving as a template for handwritten notes.



## ■ 会場：トッパンフォームズビル1階ホール (東京都港区東新橋一丁目7番3号)

## 交通

● JR「新橋駅」より徒歩約8分

● 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

歩行デッキ(2F)から地上(1F)へは、エレベーターFがご利用になれます。



交通

- JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
  - 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
- 地下通路から地上（1F）へは、エレベーターEがご利用になれます。



※なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。

# TOPPAN FORMS



会場案内図は前頁をご覧ください



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。